

広報まえばし月1回発行の実施について

令和2年11月10日 政策部 市政発信課

(1) 目的

市政情報の発信について、デジタル媒体をはじめとする各種情報媒体を活用した各世代への情報発信により、適切かつ多角的に市民に必要な情報を伝達できることから、広報まえばしの発行を現在の月2回発行から月1回発行へ移行し、経費削減を図るとともに、自治会の広報配布負担の軽減に努めるもの。

(2) 市民（自治会）との意見交換結果

- 市内24地区の自治会連合会と7月1日（水）から8月27日（木）にかけて意見交換を実施
- 285地区の自治会長より、一市民として広報を読む立場と自治会役員として広報を配布する立場の双方の観点から、率直な意見をいただいた。
- 各地区自治会連合会の総論として、『**広報の発行回数については、市としての考え方をしっかり整理し、市が最終判断すべきことだと考えている。**』という意向を確認した。

<別紙 意見交換結果（概要）のとおり>

(3) 基本方針（今後の対応）

- 令和3年（2021年）4月1日号広報から月1回発行とする。
- 平均ページ数は毎号36ページを基本とする。
- より見やすい広報とするため、「目次」を追加し、デザインやレイアウトの見直しを行う。
- 各所属の広報原稿の締め切りは、これまで同様発行日の30日前とする。
- 休日当番医情報は引き続き掲載する。
- 自治会を通じたチラシ等配布物の一層の縮減に努める。

(4) 予算（歳入・歳出）見込み

- 歳入（広報まえばしへの広告掲載料）
R3年度当初予算要求 8,400千円（R2当初予算比△2,950千円）
- 歳出（広報まえばし印刷委託）
R3年度当初予算要求 47,453千円（R2当初予算比△15,203千円）

(5) 今後の予定

- 令和2年11月 議会報告、各所属周知
- 令和2年12月 自治会説明（正副会長会議及び理事会）
- 令和3年1月～ 月1回化の対外周知
- 令和3年4月～ 4月1日号広報より月1回発行へ移行

<裏面 ロードマップのとおり>